

伊奈町総務建設産業常任委員会

令和6年11月29日（金曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和6年11月29日(金)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会	午前	9時00分
○休憩	午前	9時01分
○再開	午前	10時11分
○休憩	午前	10時15分
○再開	午前	10時16分
○休憩	午前	10時34分
○再開	午前	10時34分
○休憩	午前	10時41分
○再開	午前	10時42分
○休憩	午前	10時53分
○再開	午前	10時54分
○休憩	午前	10時57分
○再開	午前	10時58分
○休憩	午前	11時03分
○再開	午前	11時03分
○休憩	午前	11時31分
○再開	午前	11時32分
○休憩	午前	11時32分
○再開	午前	11時43分
○休憩	午前	11時45分
○再開	午後	1時18分
○休憩	午後	1時37分
○再開	午後	1時38分
○休憩	午後	1時47分
○再開	午後	1時48分
○休憩	午後	1時01分
○再開	午後	2時01分
○休憩	午後	2時06分
○再開	午後	2時07分
○休憩	午後	2時13分
○再開	午後	2時15分

- 休憩 午後 2時16分
- 再開 午後 2時17分
- 休憩 午後 2時18分
- 再開 午後 2時20分
- ◎閉会 午後 2時25分

4. 出席委員名

委員長 武藤倫雄

副委員長 大野興一

委員 川内雅人、木俣美千代、高橋まゆみ、大沢淳、佐藤弘一、青木久男

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 沼田美由紀

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 中本雅博、会計管理者 鳥海博、教育次長 小林薫子、企画課長 澤田勝、企画課主幹 猪俣範綱、秘書広報課長 清野茂勝、総務課長 高山睦男、コミュニティ推進課長 影山歩、危機管理課長 矢部剛、税務課長 久木良子、収税課長 野口則晃、いきいき長寿課長 高橋利恵子、子育て支援課長 大塚健司、北保育所長 岡野裕司、保健医療課長 木須浩、健康増進課長 白坂清美、アグリ推進課長 本多裕司、元気まちづくり課長 斉藤雅之、土木課長 細田力、都市計画課長 渡邊研一、DX推進・新庁舎整備室長 瀬口悦史、上下水道課長 今野茂美、上下水道課主幹 田口真、教育総務課長 吉川誠一、生涯学習課長 濱野邦光

開会 午前 9時00分

○武藤倫雄委員長 皆さん、おはようございます。

季節も随分変わってきました、乾燥する季節になって、新聞、テレビでも昨今火災のニュースなんかも増えてきましたので、ぜひ皆様におかれましても、十分ご注意いただければと思います。

本日、これから町内視察もございますので、防寒のほう、十分留意しながら同行いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、総務建設産業常任委員会を開会させていただきます。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨の申出は今のところありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 異議なしと認め、申出があった場合は許可することにいたします。

それでは、ただいまから総務建設産業常任委員会を開会します。

ここで、付託されました案件の審査に入る前に休憩して、関係する現地の視察を行います。これより休憩といたします。

休憩 午前 9時01分

再開 午前10時11分

○武藤倫雄委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は総務建設産業常任委員会を開催をいただきまして、ありがとうございます。

その前に、第2調整池の視察をいただきました。大きさが1万1,000平米あるんだなと改めて思いました。深さが5メートルなんだそうです。5メートルで1万1,000平米ですから、5万5,000立米はためられるんだなと思いましたがけれども、そうすると、5万5,000、満杯になるとそのぐらいの数字になるんだなと改めて思いました。

あそこの工業団地も、令和2年、3年、4年頃から工場がどんどん増えていったというこ

とですから、30年以上経過をしているんだなということが分かったわけですがけれども、30年たって、約50センチメートルたまったということは、1年間で1センチ5ミリメートルぐらいたまるのかなとかって、そんな想像をしたところでもあります。そういう意味では、また30年後にはやらなくちゃならないのかなとも改めて思ったわけでもありますけれども、水があそこにたまることによって、南地区の皆さん方が洪水に遭わないで済むよという、そういう部分でもあるなとも思ったりしているところでもあります。

さて、今日は総務建設産業常任委員会で6つの議案を提案をさせていただきました。全議案とも皆様方のご了解をいただいて、ご承認賜りますよう心からお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○武藤倫雄委員長 当委員会に付託された案件は、議案6件及び陳情1件であります。これらを議題とします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第65号議案 令和6年度伊奈町一般会計補正予算（第8号）の所管事項について質疑を行います。

6ページの繰越明許費、7ページの債務負担行為補正、10ページの歳入全般について、質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 10ページの教育施設寄附金、南中学校の武道館に空調を整備してほしいということでの寄附金だったと思うんですが、寄附に至る経過について、何か説明できるようなことがあればお願いしたいのと、それからどのような方に寄附していただいたのか、もし説明できる範囲があれば教えていただきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 寄附の関係ですが、昨年の12月末ぐらいに個人の方から、南中学校武道場の空調設置のために寄附したいという申出がございました。また、その方に関しましては、匿名ということで、あまり名前等は出してほしくないと言われていまして、個人の方に関わる情報についてはお答えできないんですが、その申出を受けまして、教育委員会内部や、町内部でも検討してきているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今後の空調設備の整備計画について、説明をお願いします。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 屋内運動場の空調設備に関しましては、議会質問等でも質問がされていますが、その中で、今年度、教育委員会で小・中学校の屋内運動場の教育環境調査業務を実施しております。その調査につきましては、11月末を履行期間としておりまして、資料がようやく出来上がったところですが、その内容といたしましては、各屋内運動場の施設の現地調査と、設計図書等から精査しまして、より適正な仕様をまとめる調査です。町内の7小・中学校で8施設ある中で南中の武道場は、調査でも優先順位の高い施設となっておりますので、設置に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 実際は設計してみないと分からないと思うんですが、想定される財政規模はどのぐらい必要なんでしょうか。この500万円という金額と比較してどうなのかを。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 先ほどの調査の中でも、概算額と、空調の種類であったりだとか、整備方法だったりとかを検討しておりますが、概算額ではございますが、大体1,500万円ぐらいの空調費用がかかると考えられます。

また、屋内運動場の空調整備に関しましては、文部科学省の補助がございました。そこで、令和7年までに関しましてはおおよそ2分の1の補助が見込まれます。財源内訳としては、この国補助と、今回の寄附を活用できればと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 歳入はいいです、以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 私も、ここの10ページのところで二、三伺います。

まず最初に、先ほどの質問にありました寄附の話が12月頃にあったということで、今回補正に盛られたという、時間的なものがあるんですけども、寄附者と何かいろいろと調整する時間等があって、この時期になってしまったのか、そこら辺をお願いできたらと思います。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 12月に申出があって、タイミングがこの時期になったということですが、8施設、武道場と体育館がございまして、今後整備していく順番であったりだとか、建物によって構造等もまちまちでございまして、地域性、立地的なものであったりとか、様々な要因がございまして。そういったものを含めて、今年度、教育環境基本調査を実施して、その調査の内容と、今後の体育館の整備に向けて、総合的に勘案しながら進めてきたものでございます。

また、実際に空調整備に関しては整備費もかかりますし、また入れた後のランニングコストとか、様々なことを検討してまいりまして、このタイミングになったというところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、この寄附というのは、どこどこに使ってくれというようなものではないということなんですか。一般的に、屋内運動場の空調設備に使ってくださいということで、もし町としても、提示額全額いただいたとしても、町の予算がさらに足さなければいけないものだからということで、少し寄附を待っていてくださいということだったのでしょうか。私は、そのときに、そういう含みを持って頂いておけばよかったかなと思うんですけどもね。どういう条件があったんですか。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今回の寄附に関しましては、南中学校武道場の空調設置ということに対して申出があったものです。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 素直にそれでもって受け止められなくて、ほかの学校の体育館云々というのは、果たして寄附者の意思に沿うものなのか、そこら辺、私は不思議に思うんですけども。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今回の寄附に関しましては、南中学校の武道場の空調設置への活用を考えているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 結果的にそうなったんで、何か前にごちゃごちゃ言っていましたけれども、すんなりとそういうふうな結論で私はいいかなと思うんですけれどもね。また、補助金等もあるということで、500万円と合わせて、その大した金額ではないということで、まして寄附があったということですから、ほかの学校と区別する、差別するというのも、何か批判は当たらないと思うんですね。

さっき聞き逃したかもしれませんけれども、寄附された日付と、個人名は匿名ですからいいとしても、町内外の別をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今回、寄附者の方からは南中学校武道場にと要望を受けておりました、ただ、町といたしましても、実際そのときにどういった整備が必要になるだろうか、どのぐらいの金額がかかるだろうかというところもあり、学校の中のバランス等も考えて、寄附者の方には、他の学校とのバランスもあるということで説明しております。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長、質問の内容が。

○吉川誠一教育総務課長 寄附された日付に関しましては、10月10日です。また、町内か、町外かというところに関しましても、ここでは控えさせていただきます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 何で控えなくちゃいけないんですか。

○武藤倫雄委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 寄附者の方からは、できるだけそういった情報はとは言われていたもので、控えさせていただいたんですが、町内、町外については、町内です。

○青木久男委員 どちらですか。

○吉川誠一教育総務課長 町内です。

○青木久男委員 外、内。

○吉川誠一教育総務課長 内です。

○青木久男委員 内ですね。分かりました。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 せっかくの意思ですから、寄附者に沿うような形で、多少持ち出しがあるかもしれませんがけれども、やるということで、これは私はよしとします。

このところで、地方創生事業に関連した企業板ふるさと寄附金、納税ですね、ございます。ここに、補正予算に盛り込まれております。件数と、企業名が発表、別にこれはしてもおかしくないと思うんですけれども、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 こちら、企業1件でございます。寄附いただいた企業につきましては、株式会社鹿島印刷所ということで、福島県の南相馬市でございます企業から寄附を受けたものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 金額が300……ごめんなさい、幾らでしたっけ。お願いします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 33万3,333円でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 随分、寄附する人の金額、勝手に想像ですけれども、随分半端だなと思うんですけれども、これは何か寄附に応じるについて、例えばほかの自治体と分けてくださいとか、そういうようないきさつがあったものなのか、単独でそういう半端な金額が出たのか、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 寄附いただいた企業が、創業111年ということでございまして、ぞろ目で寄附をしたいという中で、今回3のぞろ目という形、1とはまた少し違うんですけれども、そういった形で寄附したいというようなご相談があったものですから、それに沿って受けたというような形になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

私からも言いたいですけれども、そうしますとほかの自治体にも同じようにやっている

ということなんですか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 この企業なんですけれども、コロナ関係でいろいろと自治体が大変だということで、各自治体に寄附をしていただいているようでございます。

伊奈町につきましては、この事業者とコロナの関係でお仕事をお願いしたこともございまして、町のいろいろな事業に協力したいということで、今年度開催されたバラサミットにおいても、印刷業ですので、バラのポストカードを寄贈していただいたりという形で、いろいろと協力していただいている企業になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 企業板ふるさと寄附金、納税ということで、企業の方に大変ありがたく思っていて、受領してよかったと思うんですね。

それで、この33万3,000円というのは、今はめどが立っているのか、その使途をどう使うのか、分かりましたらお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 頂きました寄附金につきましては、健康増進に役立てていただきたいというお声もありましたので、高齢者のフレイル予防で、血管年齢測定器を購入する予定で、今、予算計上させていただいております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 じゃ、もう一点、これに関連しまして、企業板ふるさと納税第1号という理解でよろしいですか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 そのとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 企業にとってもメリットがあるということで、これから例えば税制面、法人税等の優遇措置というのも今のところあります。だんだん増えてくるという情勢でございます。そうすると、その年度で使い切れないものは基金等で、やっぱり企業板ふるさと納税の基金というのも考えたらどうかと思うんですけれども、先の話ですけれども、いかがですか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 企業から、こういったものに使っていただきたいということで、事前にいろいろと申出があった場合には、そちらに充てさせていただきたいと思っておりますので、その中で検討させていただきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それで、先ほどの質問にあった以外の高齢者福祉事業給付金100万円、健康増進対策等寄附金77万円というのが計上されております、この補正予算で。寄附者名、それから使途、この2つ、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの高齢者福祉事業の寄附金でございますけれども、今成医院の院長からご寄附を、町の高齢者福祉に役立てていただきたいということで頂戴したものにになります。

使い道なんですけれども、歳出で、老人福祉費の備品購入費を計上させていただいているんですが、窓口で使用します加齢性難聴の方に対して、お話を聞き取りやすい、そういった小型のスピーカーのようなものと、聴力を調べるオーディオメーターというものを買わせていただこうかと思っております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ちょっと途中ですけれども、じゃ、それはまだこの予算には入っていないんですね。

○武藤倫雄委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 予算に計上はさせていただいているところでございます。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 健康増進対策等の寄附金につきましては、明治安田生命相互株式会社から頂いております。こちらの使途なんですけれども、町民の健康増進に充ててほしいというお話がありましたので、乳幼児の心身の発達異常の検査をしております乳幼児健康診査事業に充てさせていただいております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 同じく、この補正予算に盛られているんですか。それとも先の話ですか。

○武藤倫雄委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらは既存事業でございますので、財源充当になってまいります。

以上でございます。

○青木久男委員 ちょっと意味が分かんない。もう一度。

○武藤倫雄委員長 再度、お願いします。

○白坂清美健康増進課長 こちらの充当先でございます乳幼児健康診査事業につきましては、今年度行っている事業でございますので、財源充当という形で予算に組入れさせていただきます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 どうもありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○武藤倫雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、歳出に対する質疑に入ります。

11ページから13ページの第2款総務費について、ただし13ページの第3項戸籍住民基本台帳費は除きます。質疑はありませんか。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 11ページの財産管理費、庁舎等維持管理事業についてお伺いします。

こちらは役場駐車場用地と、あと職員駐車場用地借上料、こちらにかかる費用ということでしょうか。詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 役場駐車場用地ということで、役場の公用車を置くための駐車場と、職

員駐車場用地ですね、こちらは現在役場の敷地内に駐車場を置いているんですが、新庁舎建設に伴いまして、職員の駐車場がなくなってしまうことから、新たに駐車場を、土地を借りて整備する予算になっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 工事期間中だけというわけではなく、今後ずっとということよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 公用車の駐車場につきましては工事期間中でございますが、職員の駐車場につきましては、新庁舎完成後も職員の置く場所がありませんので、その後も引き続き職員駐車場として借りる予定でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 公用車は分かりました。

職員駐車場についてなんですけれども、借上料、これは年間で幾らぐらいかかるんでしょうか、今後ですね。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 職員の駐車場につきましては、今現在、伊奈病院の建物が建っているところを借りる予定でございます。年間の賃借料としますと、約615万円ぐらいでございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 615万円かかるということで、広さはどれぐらいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 職員駐車場の広さにつきましては、約5,687平米でございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 職員駐車場は、現在との広さの比較をお願いします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 現在の駐車場につきましては、伊奈中学校体育館の駐車場で約2,000平米と、あと役場の庁舎の敷地内の、役場庁舎西側と北側の駐車場につきましては約3,500平

米でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 伊奈中学校は、今度の新庁舎整備には影響は受けないと思うんですが、新庁舎整備にあつて影響を受ける場所の面積と、新たな伊奈病院の跡地の駐車場の面積の比較を教えてください。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 現在が3,500平米で、新たな駐車場が5,687平米です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 五千何平米は必要な面積なんですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 面積につきましては、現在、伊奈中学校の駐車場も、実際もういっぱいいっぱいな状態でございまして、そちらも足りない状況もありましたので、そういったものも含めて、現在よりは少し広い駐車場が必要ということで、今回5,600平米をお借りすることに考えました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 職員からお金を取っているとは思いますが、その金額については今後変更は考えているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 現在、1月1,500円で職員から利用料を頂いています。今後につきましては、3,000円と、上げるように今考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ついでに伺いたいんですが、新庁舎の建設が、建設というか、準備段階のもの始まって、来客用の駐車場が影響を受ける時期というのはどの段階で、どの時期になるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○高山睦男総務課長 工事につきましては、一遍に使えなくなるということではなくて、順次使えなくなってくるんですが、一番使えなくなる期間としますと、来年の夏頃が、駐車場が使える場所が減ってしまう時期になります。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その代替については検討されているのでしょうか。もしくは、必要ないとか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 その工事期間中の来庁者とかの駐車場につきましては、やはり今よりは減ってしまうのは事実でございますが、あとはシルバー人材センターの駐車場や、新たな職員の駐車場ができたなら、職員の駐車場ももしかして一部使えるところもあるかもしれないんですが、少し狭く、ご不便はおかけしますが、そういったところを、空いているところをうまく利用しながら工事を進めて、来庁者の駐車場などを確保していきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次です。

町内循環バス等運行検討事業、委託するに当たって、町としてどういう姿勢で委託をしていくのか、どういう方針を持って臨んでいくのかという説明をお願いします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 以前から、いなまるの運行については幾つかの課題をいただいております。また、デマンドバスの導入についても町民の方からいただいております。そのあたりを含めて、フラットの状態で検討、分析を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この間、議会でも、私たちは言っていないんですけども、デマンド交通だけにしたほうが効果もあるし、財政負担も少なくなるという意見が少なからずあったように聞いていて、もしそうした場合の影響があれば、教えてください。つまり、いなまるを完全に廃止して、デマンド交通に切り替えた場合の影響があれば教えてください。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 影響というところですけども、今現在、いなまるを利用している方、例えば通勤に使っていたりとか、そういうような方もいらっしゃると思いますので、今まで定時で走っていたものが使えなくなったり、また、バス自体が今度はデマンドになると、車両的にも小さくなりますので、そのあたり、不便が出る可能性というのは考えられます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 通勤に使っているというのは、大体何人ぐらいいるか、把握されているんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 そちらの時間帯に使っている方という形になってしまうのかと思うんですけども、その用途については、通勤なのか、また総合センターに行くのか、そのあたりというのは、まだ検証できておりませんので、アンケート等を使って、内容を確認したいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 もともと老人福祉センターバスから発展してきたという経過もあって、私たちがデマンド交通も求めながら、いなまるの廃止に踏み込んで言えなかったというのは、一つは老人福祉センターの方を無料で送迎する機能について、やはりそれをどうしていくかということだったんですが、老人福祉センターを今利用されている方と、それからそのうち、いなまるを利用されている方はどのぐらいいるかは把握されているんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 老人福祉センターで降りている方というのが何名というのは、今資料がないので分かりませんが、過去のデータを見て、割合的には確認ができるかなと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほどの通勤と、それから小さくなるのでということがあったんですが、今やはり乗車率としては決して多くない状況で、小さくしてもそんなに大きな影響は受けないんじゃないかなということと、通勤している方も把握していないということで、どれほど影響があるのかと思うんですが、私はやはり老人福祉センターの送迎問題さえ解決すれば、デ

マンド交通1本ということも考えられるんじゃないかと思うんですが、その点について、再度お伺いします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 過去そういうようなバスが、今のこのいなまるになっているということは承知してございます。今回の業務を出すに当たって、そのあたり、データを集めて、それを含めた形で今回検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 老人福祉センターの利用者と、それから、そのうち実際にバスを使っている方の割合がよく分からないので、何とも言えないんですが、ではそういう方向でぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 今の話ですけれども、検討作業に入るという予算でございます。検討するという事ですから、大きく変わるのかなと思っております。今、いろんな我々からしてきたところで、いろいろな欠点と言えば欠点ですけれども、そういうのがありました。そういうのを正すということだと思えます。道順であるとか、あるいはデマンドバスであるとかということ。

それで、私からは質問は1つです。この結論を出すのはいつになりますか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今回、こちらの業務を出して、その中である程度の方向性、伊奈町としてどういうのがふさわしいのかというのが、今年度中には出てまいりますので、それをもって来年度、庁内で検討を重ねて、その方向性を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 最後と言いましたけれども、最後なんですけれども、そうしますと、今の契約がいつまででしたか、確認の意味でお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 令和8年11月から更新という形になります。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 先ほどの職員駐車場について、1つお聞きしたいんですけども、下はコンクリートとか、アスファルト敷きか、もしくは砂利敷きか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 下につきましては、砂利敷きでございます。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 駐車場の話の質問、私、今用意していたんですけども、うっかりしていました。

この補正予算が100万円ということで、年間予算が約600万円ということですから、月間50万円ほどという計算になるかな。この100万円というのは、2月、3月分ということなのか、いつから供用開始になるかということと併せてお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 今回の補正予算につきましては、2月、3月分の2か月です。その後、土地を借りた後、工事をしまして、6月ぐらいに新たな駐車場に引っ越す予定でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 随分時間かかるんですね。それは、それなりの、今見ましたら、もう更地になっていると思うんですけども、それはそれで、その必要があるときに間に合えばいいわけですからね。

その病院の跡地、大変広いと思うんですけども、分かりやすく説明していただきたいのは、公用車何台分、職員の車何台分ぐらいのスペースを予定しているのか、伺います。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 伊奈病院跡地に置く職員の駐車場につきましては、約200台になります。公用車は、もう一か所借りる、朝日新聞の隣の駐車場もお借りするんですが、そちらは工事期間中、公用車が置けなくなるので、そちらが大体30台ぐらい、公用車の駐車場として利用させていただきます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、病院跡は公用車の置場はないということですか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○武藤倫雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○高山睦男総務課長 公用車の駐車場につきましては、原則その職員の駐車場に置くことはないんですが、もし庁舎の工事の関係で、一般の来場者の方の駐車場がなくなった場合は、一時的にその朝日新聞の隣の駐車場を利用することも考えられます。そういう場合は、その公用車を伊奈病院跡地の職員駐車場に置くことはあるかもしれないんですが、その辺は、その駐車場を見ながら流動的に使っていきたいと考えております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、分かりました。公用車と職員の駐車場をという話だったものですから、どのぐらいの割合の広さなのかなと、公用車何台分、職員何台分と聞いたんですけども、そうすると公用車の置場としてという言い方は、決まったものじゃないと、たまに置くことがあるということだけでよろしいですか。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

16ページの第5款農林水産業費について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

16ページから17ページの第7款土木費について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

19ページから29ページまでの給与費明細書、債務負担行為調書について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

第65号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第65号議案 令和6年度伊奈町一般会計補正予算（第8号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立多数です。

よって、第65号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○武藤倫雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第68号議案 令和6年度伊奈町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。
質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 現在の執行されている予算のももとの債務負担行為の限度額と比較して、
今回どうなのかを教えてください。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 この債務負担行為につきましては、3か年の債務負担行為となります。
ですから、令和4年度から令和6年度までの予算でいきますと、まず浄水場・配水場の
業務委託につきましては1億456万円、また水道事業の徴収事務につきましては1億7,056万
6,000円でした。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それぞれ上がったり下がったりしているわけなんです、その特徴的な要因
をお願いします。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 コロナ禍もございましたが、人件費の増額、その辺が大きいと考え
ております。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 減っているほうはどうでしょうか。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 中身の項目で減っているというような、そういう内容でございます
か。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 徴収事務は減額になっていると思うんですが、もし私の聞き間違いでなけれ
ば。その減額の理由を教えてください。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 今回、補正を出しております債務負担行為につきましては、1億
9,212万円でございます。令和4年から令和6年の債務負担行為につきましては、1億7,056
万6,000円ですから、今回は上がっております。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 すみません。私の聞き間違いでした。

前回、令和6年度までの限度額に対して、実際の執行額の見通しはどうなっていますか、3年間で、業者決定後の。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 浄水場・配水場の運転管理につきましては、落札額が9,662万4,000円でございます。

また、徴収業務につきましては、1億2,078万円でした。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 分かりました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第68号議案 令和6年度伊奈町水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員であります。

よって、第68号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第70号議案 伊奈町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時03分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を再開します。

木俣委員。

○木俣美千代委員 今回の値上げの理由と値上げ幅、この金額に決めた理由を教えてください。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今回、バラ園の入園料の値上げの関係ですけれども、理由としましては、こちらの入園料を実際開始したのが、平成17年に開始をしております。バラ園の全体の経費から入場料の収入を差し引いた町負担額というのが出るんですけれども、そちらが、最近では平成30年に料金改定をしているんですが、その1年前の平成29年のときにやはり人件費の高騰がございまして、平成17年から平成29年までの間に約1,000万円、町の負担額が増加しました。また、町の負担割合というのも、平成17年が56.2%、平成29年が73.5%と高くなったという状況でございます。

このことから、前回は伊奈町の行財政改革推進会議に諮りまして、1日入場券につきましては、答申としては、200円を見直しして300円から400円ということで答申を受けております。その中間値である350円というのを採用したのが平成30年となっております。

同様に、今回も平成30年から令和6年にかけて、町の負担額というものが人件費、燃料費、材料費の高騰によりまして約1,000万円増加をしております。また、負担の割合も、平成30年の54.7%から令和6年の63.8%と高くなっていることで、値上げをしたいものでございます。

また、平成29年の答申の倍率を見ますと、300円については1.5倍、400円については2倍というところを参考にしまして、現在の1日の350円を、掛ける1.5倍をしますと525円。それから平成30年と令和6年のバラ園全体の経費、こちらの上昇倍率を見ますと1.36倍となりますので、先ほどの1日券350円掛ける1.36をすると476円ということになります。この辺の平均を取りまして、1日入場券を500円と定めたものでございます。

また、さらに団体券につきましても、現行の当日券の50円引きとなっていることから、同様に450円としたいものでございます。こちらについては、大型バスで来られたツアーのお

客さんとか、それからシャトルの乗車券と入場券をセットにして利用される方が対象となっております。

それから、シーズン券につきましては、こちらは有料期間中は何回でも出入りできるというものでございまして、土日については朝7時から入場可能となるというところと、券売機に並ぶ必要がもうなくなるよというところがあったりというところを鑑みまして、平成29年の答申の上限が2倍というのがありましたので、500円から1,000円としたものでございます。以上です。

○武藤倫雄委員長 参事兼課長に申し上げます。マスクをしてしゃべる場合、マイクをしっかりと口元に寄せていただくのと、数字をご答弁いただくときは、メモしますので少しゆっくりお話いただければと思います。

木俣委員、聞き取れましたか、大丈夫ですか。

○木俣美千代委員 大丈夫です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

これだけの見事なバラを管理するために、人件費、材料費がかかるということで理解いたしました。

今回は、今まで駐車場は無料でしたけれども、今後も無料の予定でしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 駐車場につきましては、今無料ということにしているんですけども、一般の来られた方からも駐車場を有料にしますと、テニスコートとか水辺の広場とか、キャンプ場を使った方からもお金を取るような形になってしまったりとか、駐車場自体が記念公園の中に9か所ございますので、そちらに料金徴収者を配置するとなると、かなりの人件費がかかるというところで、一般の方から取るのは難しいと考えております。

ただし、大型バスにつきましては場所を指定しておりますので、さくらまつりと同様に、今、観光協会で徴収していますけれども、観光協会と取れるかどうか、その辺のところを協議しているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

私からは以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 料金改定についてなんですけれども、前回の数字を参考にして上げたという、だけと言ってはあれなんですけれども、特に町民の方から意見を伺ったというようなことはされたんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 料金改定につきましては、町民の方からの意見というのは伺っておりませんが、役場の課全体のところで、値上げに伴う影響についての意見を聴取したり、あと観光協会とも意見を聴取したりということを行っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 前回の改定のときは、先ほどもおっしゃられましたけれども、行財政改革推進会議で活発な意見の中、決まったものなんですけれども、またそのときと事情が違うとか、そのときでも500円でもいいのではないかというような意見もあったんですけれども、やはり200円から500円というので差があるから、上げたくないという意見も結構あって、もんでもんで350円、その代わり、じゃシーズン券を500円にすれば、毎日みんながバラを見に来てくれるんじゃないかというようなことで、この金額になったんですね。

それを、今回500円にすると。そういった場合、前回、町民の方をただにするというお話はなかったのに、町民の方がただになってしまったんですね。なってしまったと言うと語弊があるんですけれども。これ、今回の改定をして、客足が減るとようなことは考えられましたか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 値上げに伴う客足の減少についてでございますけれども、前回の平成29年から平成30年のときの料金改定に伴って、客足は逆に1.2%増えている状況でございます。今回も、500円というところでワンコインということにしておりますので、大幅な値上げではないと考えており、これが1,000円であると、かなりお客さんは減るのではないかなと考えているんですけれども、500円というところで設定をさせてもらっていますので、大幅な減少というのではないのではないかと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 前回、伸びたということなんですけれども、シーズン券を500円にしたと

いうのは大きかったと思うんですね。こちらに推移があるんですけども、29年度はシーズン券の売上げが172枚、30年度は1,278枚なんです。1日券に関しては、売上枚数下がっているんですね。このあたりはどうお考えになったのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 やはり、バラ園、1回ではなくて何回も見たいという方がかなり多くおられるんだなというところで、そういった方が1日券からシーズン券に流れたのではないかと推測されています。

また、最近は大形バスによるツアー客が随分来ようになりまして、当時、平成30年のときはそんなにいなかったんですけども、今は大形バスの駐車場も整備しまして、県外から多くの方が来るようになりましたので、そういったところでも増加があるのではないかなと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 この前に答弁いただいた、逆に増えたというところが、安くなったから、シーズン券が半額になってから、シーズン券のほうが売上げが伸びた。結果的に客足も伸びたということだと思うんですね。今回、500円から1,000円にすると、急に倍になると、来年は来るかもしれないけれども、その翌年から来なくなってしまうんじゃないかと思うんですけども、そういったこともいろいろと町民の方の意見とか、会議体を開いて、しっかりと決めてほしいんじゃないかと思うんですけども。

今回、突然だったので、どうして急に決めたのかなというのが一番の疑問なんですけれども、そのあたりは、どうしてこのタイミングでか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 先ほども最初に説明したとおり、材料費とか燃料費とか人件費の高騰があって、町の負担額というのが1,000万円を超えて、そのままにしておくとうどん差が開いてきてしまうというのもあるんですけども、行財政改革推進会議を開くということも考えたんですが、こちらについては、結構時間が前回かかっておりまして、諮問から答申まで半年以上かかっているというのが実態でございます。

今回、500円から1,000円にするというところがございますけれども、やはり何回もバラを見に行きたい人というのは一定数いると思います。現場を見ていますと、バラ園の中で写真を撮りに来たりとかという人が、同じ方が何回も来ていますので、そういったところで、同

様に来ていただけるのではないかと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 では、500円から倍の1,000円になっても、今までと変わらずの人数のお客さんが来ると考えていらっしゃるということによろしいですか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 利用者の意見を聞いていますと、シーズン券500円ではかなり割安感があるよねという意見をいただいていますので、1,000円にしても、人数的にはそんなに変わらないのではないかなと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 じゃ、もう一点、お伺いします。

町民の方には、今、広報いな5月号に無料券のようなものをつけていると思うんですけども、コンビニとかに置いてある広報紙が、その時期になるとがさっとなくなるというお話をよく耳にするんですけども、そのあたりは実際にはいかがなのか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 広報5月号のところに町民無料券をつけているんですけども、実際、役場とか、公民館とか、駅とか、コンビニとかにそれが置いてあります。5月号については早くなくなるというのは、私も実感としてございます。

例えば自治会に入っていない方、町民でも自治会に入っていない方がおりますので、そういう方が持っていったりとか、あと町外の方も持っていつているのではないかなというところがあるんですけども、町外の方につきましては、バラにかなり関心のある方ではないかなと考えておりますので、その方がさらに町外で伊奈町のバラの魅力を広めてもらえれば、さらにいいのではないかなというところで、相乗効果があるのではないかなと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 町民の方を無料にするために広報紙に無料券をつけているのに、町外の方がそれを使っても問題ないというお答えでしたけれども、それでよろしいんですか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 駅、コンビニ等に置いてあります広報5月号につきましては、基本的には町民の方にお配りしたいということで置いてありますけれども、町外の方が実際に持っていつているかどうかというのは、こちらのほうでは詳しくは把握はしておりません。以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 すみません、長くて。

無料券に、行政区のところにチェックするところがあると思うんですね。あとは、日付を入れるところ、そういうところは回収したときに集計したりしているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 無料券の後ろに日付とか町内のどこから来たというのを付けてもらう欄があるんですけども、その集計をしております、毎日何枚、無料券が回収され、それでどこから来ているというのを集計しているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 バラ園の費用が大きくなるようになってきたという説明だったんですが、そもそも町負担額の全体は幾らなのかを教えてください。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今年度のバラ園全体の経費でございますけれども、4,760万6,575円でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 課長、今の数字が全て町負担額ということでよろしいですか。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今申し上げた金額がバラ園全体の経費となりまして、6年度については、入園料収入が1,723万7,300円ございました。その差であります3,036万9,275円が町の負担額となります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 事前に頂いたレクチャーの資料によると、理由として、バラ園の拡張と、それから人件費等の高騰ということがあるんですが、その増えた分の内訳は分かりますか。バラ園拡張により増えた負担と、人件費等の物価の高騰により増えた分。というのは、バラ園の拡張は町として政策的にやったことなんで、物価の上昇とはまた別に考える必要があると思うんで、もし内訳が分かれば教えてください。例えば直近で1,000万円増加した分のうち。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 バラ園につきましては、令和4年度にステージと、それからイベント広場を拡張したわけですがけれども、そのときの費用が約6,000万円、それから人件費につきましては、今回、材料費とか燃料費とかもかかってはきますけれども、増額した額の、負担額の大まかなところについては人件費だと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 今ので足りですか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 費用を減らす努力というのは、この間、しているのかどうか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 費用を減らす努力というところがございますけれども、今年度につきましては、バラ園の有料化は5月6日から開始をしております。年々開花が早まっているという状況がございますので、来年以降につきましては、自動販売機が入るのに、5月1日に納入をしまして、例えば5月2日から有料化を開始することで、4日間早く有料化ができますので、そうしたところで収入がアップできると考えております。

それと、あと駐車場のところでも、バスについては、先ほどお話したとおり、さくらまつり同様に観光協会が料金徴収ができるか、今、協議をしているところでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長に申し上げます。ただいまの質問は、費用、歳出についてのどのような努力をしていますかということの質問になっていますので、歳入の増について伺っているものではないので、答弁をお願いします。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 失礼いたしました。

特にバラ園の保守管理事業というところで、やはり人件費とか、そういったもので上昇しているところなんですけれども、今、バラ園につきましては、やはり5月とか10月とかにきれいに咲かせるためには、剪定とか草刈りとか、肥料とか、いろんな作業が必要になってきます。これは必要最低限のことをやっておりますので、これ以上、バラ園の年間管理費用を減らすということは難しいと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、同じ資料で、障害者手帳等をお持ちの方については無料で入場できるとなっているんですが、この手帳等の中に介護保険証も含まれていると思うんですが、町内外から、介護事業者からいわゆる外出レクリエーションとか、お出かけレクリエーションと言われているもので来場されてくる方がいらっしゃるんですが、その際、毎年問題になりやすいのが、この介護保険証をコピーでいいのか、それとも原本を一人一人持ち歩かなきゃいけない、もしくは事業者側で預からなきゃいけないという問題なのですが、今年度どう対応したのかということと、来年度またどう対応を考えているのか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今年度につきましては、要介護・要支援の認定を受けている方につきまして、免除とさせていただいております。また、その介護者につきましても免除とさせていただいております。その証明書については、原本あるいはコピーでも可能としておりました。来年度につきましても、同様にしていきたいと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 コピーでいいというのは大変結構なんですけど、ある町内で手広く介護事業をされている方からは、結局そういったトラブルが過去にあったので、今年、もう行かなかったという、非常に残念なお話も聞いていますので、ぜひそのことも改めて、この間来ている業者を通じて、コピーでもいいということを周知して、お待ちしておりますというような姿勢でぜひ周知していただきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 バラ園の年間に、いわゆる仕事に従事している方、主にシルバー人材センタ

一の方なのかなと思うんですけども、その人件費、先ほど肥料とか燃料費ですね、物価高騰、人件費の高騰によりということをお伺いしていますけれども、どのくらい、ここ二、三年上がっているのか、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 バラ園全体にかかった経費というところでございますけれども、令和4年度につきましては3,869万2,903円、令和5年度につきましては4,400万3,570円、令和6年度につきましては4,760万6,575円というところで、年々上昇しているものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 確認ですけれども、人件費だけですか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今の数字はバラ園全体にかかる経費となりまして、バラ園の年間管理委託であるとか、バラの有料化事業に伴って発生するリース代とか、シルバーのお手伝いとか、そういったものが全て入っている金額になりますので、人件費だけというところでは、今は算出したデータはございません。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 人件費を聞いたんで、そう最初答えてくれればいいんで、何度も総計費用を聞かされているようなんですけども。

人件費が上がったというからには、ここ二、三年でどのくらい上がっておるかということも示していただかないと、にわかには納得できません。というのは、シルバー人材センターの方の時給なり、日給なりというのは、年々変わっているのかね、それ。

○武藤倫雄委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 シルバー人材センターの業種について、かなり細かく分類されています。私の以前の記憶ですと、毎年毎年見直しはされていますので、少しずつ単価は上がっていたんじゃないかなという記憶でございます。

すみません、今回、5年度、6年度比較で、例えば草刈りの分が1時間幾らという、そのデータはないんですけども、毎年毎年、その辺、見直しされていたかなと思います。中には、業種によってはそのまま、業種によっては上がるというようなこともあるかと思います。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 人件費の資料については、手元に今ございませんので、少しお時間をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○武藤倫雄委員長 伺います。少しお時間というのは、どの程度のことで考えればよろしいですか。待っている間なのか。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 約5分ほどいただきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 1時間たっているのに、休憩しますか。

〔「ほかの人は質疑ないの」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。大丈夫ですかね。

では、暫時休憩します。

10分程度でよろしいですか。では、40分再開をお願いします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時43分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 人件費の一番大きなところとしましては、バラ園の年間管理委託に伴います造園工という職種があるんですけども、これは県の単価になりますけれども、ここ3年ぐらいで比較しますと、令和4年が1日当たり2万1,000円、令和5年が1日

当たり 2 万 2,800 円、令和 6 年が 1 日当たり 2 万 4,700 円というところでございまして、令和 4 年から令和 6 年で比較すると 1.175 倍となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 職員の方の金額ですね、それはね。それはいいんですけども、シルバー人材センターの方が仕事に入っている、これは大変ありがたいと思うんですね。そういう方の費用というのは人件費の大半だと思うんですね、私は。今のを見たら、90%ぐらいがその方の人件費だと思うんですけども、その金額はどうなっているんですか。ほんの一部の造園工の人の話を出されても、困っちゃうんですけども。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午前 11 時 45 分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 シルバー人材センターの関係でございますけれども、シルバー人材センターにつきましては、バラ園の有料期間中に入り口と出口のところで切符の管理とかしていただいているんですけども、そちらの単価が、令和 4 年度が 956 円、これは 1 時間当たりです。令和 5 年度が 987 円、これも 1 時間当たりです。令和 6 年が 1,028 円というところが、これが 1 時間当たりの単価となっております、年々上昇しているものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 確かに年々上昇しておられるということで、今までその分を町の一般会計から補っていたということですね。なかなか私たちも、これ、審議していて頭が悩んじゃうんですけども、一つ、人件費高騰というものの値上げも一つの要因だということで、バラ園の仕事に来てくれている特殊な職人ではなくて、一般のシルバー人材センターの方々が、大変時給的には、職人は 2 万円も取るのに、そんなになっていないということですから、そこ

ら辺、少し値上げしたんだから、少しメリットがあると、シルバー人材センターに来ている人は住民の方が大半だと思うんで、そこら辺、何か値上げを、この機会にもう少し、バラ園の仕事に来る人だけというのは難しいかもしれませんが、バラ園絡みの仕事に来る人は少し気持ちプラスしますよとか、何かそういうような住民に対してもメリットとかがあってしかるべきだと思うんですけども、そこら辺、どうでしょうか。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 シルバー人材センターの単価につきましては、仕事の種類によって1時間当たりの単価が全て決められておりまして、その辺の上乗せするとかということとは難しいかと思えます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 値上げするという事で、バラ園に来る方は大変な負担増になるということですね。住民の方のメリットというのは何なんだろうと考えてみますと、あまりないのかなという気はするんですけども、大きな目で見れば、一般会計から繰り出しが少なくなるということはメリットなのかなというように思います。大変、難しい判断を迫られそうですけれども、分かりました。

私からは以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第70号議案 伊奈町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立多数であります。

よって、第70号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第71号議案 伊奈町上下水道審議会条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、目的と効果を教えてください。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 目的でございますが、令和6年度から国の組織における水道整備、また管理行政が国土交通省に移管されました。それに伴い、上下水道で一本化ということの取組がかなうものでございます。

また、効果でございますが、上下水道の運営に関する事、それから今後起きるかもしれないんですが、水道料金の改定等、上と下で両方の料金の内容を併せて協議いただくということを考えております。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 かつて、この委員会も文教民生常任委員会で扱っていたものを、実際は工事の仕事が多いということでこちらに移ったという経過があるんですが、でも実際、飲むものと飲んだ後のもので大分性質は違うんですが、統合後の審議会の運営等、それから費用について変化があれば、教えてください。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 運営につきましては、例年1回を審議会として開催しております。

また、協議事項、諮問等ございましたら、複数回ございます。

費用の関係なんですが、今回、この改正に至りました経緯といたしましては、今まで上水道審議会で10名、下水道事業審議会で10名ということで開催しておったところですが、併せることによりまして、今回12名ということで、報酬等が削減されるのかなというところがございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 回数は、2回が1回になるということではよろしいでしょうか、定例は。

○武藤倫雄委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 2回が1回になります。

○大沢 淳委員 以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第71号議案 伊奈町上下水道審議会条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員であります。

よって、第71号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

会議の途中ですが、ただいまより13時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時18分

○武藤倫雄委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第72号議案 工事請負契約の一部変更について（第2調整池浚渫工事）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

大野委員。

○大野興一副委員長 今回の町内視察でも見せていただいたわけですが、やはり前回の第1調整池、そして今回の第2調整池、その後の工事が増額になって続けていると、こういうのはあまり好ましいことではないのではないかなと思います。事前にそういう予測は立つことについては、何か契約の段階で、こういう問題も起こってくるということを、附帯事項

じゃないですけども、そうして契約を定めておいた方がよろしいのかと思いますが、そのあたりをお聞きいたします。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 契約変更という考え方につきましては、町の契約の約款上に施工条件明示ということがございまして、そこで、実際に設計図書等で差異が生じた場合には、契約変更をするような手続が必要であると明文化されております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 契約上、そういうことがあるということですが、やはり一般的に私が見て感じるのは、そう工事がどうしてもまた同じように増額になってくるという感じになりますと、どうも契約の段階で、どこか十分に見ていなかったところがあるのではないかなという感じを持ちますので、ぜひ契約した内容で続けられるようなふうをお願いをしたいと思います。その辺は、今後のそういう契約に当たっての担当課の考えというか、そういうあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回、契約変更が生じた理由なのですが、委員おっしゃるとおり、少し当初の見込みが甘かったんじゃないかということに関しては、その部分はあるかと思えます。今回のケースでいいますと、設計時では、排水機場があるのですが、そこで水替えをして水位を下げたとしても、完全に水が下がり切らない、土の状態ですとか、その辺がまだはっきり分からない中で設計をさせていただいており、契約をさせていただいたということがございます。

今回、業者が決まりまして、工事着手という段階になりまして、仮設工事ですっきりした水中ポンプを設置して、下げられるところまで水を下げました。その段階で、今まで目に見えなかったところ、そこがはっきりするような状態になりましたので、その辺で当初の設計内容と変わったところが、その時点で初めて分かったというところがございますので、今後、調査ではっきり分かるところまで進めていくように努力はしてまいります。見えない部分については、どうしてもそのようなことが今後も生じてしまうということは考えられますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 管理をしていく上では大変なことだというのは十分承知をして、意見を申し上げるわけですが、やはり一般的にそういう増額があるということは、あまり好ましいことではないと思いますので、事業を立ち上げて契約をした段階で、こういう問題が起こってくるというようなことが予想される、あるいは多分今のお話でも、そういう下の地下のことはよく分からないとか、あるいはその水面上のことは分からないとかいうようなことが考えられるところでしたら、そういう問題はやはりきちんと議会の上に説明をしておくというようなことが大事なのではないかと思いますので、ぜひ丁寧に説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 契約変更というのは、よっぽどでないとは認められないというのが、私たち一般の考えなんですけれども、いろんな事例を見ますと、契約期間が長くて、例えばこの新庁舎等ですね、物価が思ったより上がってしまった、人件費が上がってしまったというようなとき、事情変更の原則なんていう大原則もあります。そういうときには致し方ないのかなどは思うんですけれども、何せこの間の専決処分の、全員協議会でも話しましたが、6月に議会で可決された2件が、この12月議会で立て続けに契約変更ということで、まだ2か月、3か月しかたっていない。4か月ですか、これはちょっと、幾ら何でも多過ぎる。

私、長い間、議員やっていますけれども、こういうような契約変更というのはあまり覚えがないですね。契約変更でも、減額になった変更というんなら、私は大賛成なんですけれども、増額、しかも7号線が4.7%ですか、今回が相当な金額で、元が大きいからですけれども、8%近くというような増額ですよ。これが簡単に、簡単にというのは、一つの考え方ですけれども、そうじゃないと言われたら、そう言ってください。変更できるのであれば、入札契約の公平性って何なんだろうと。安く取っておいて、それで後で知らなかったから上げてください、はい、分かりましたというのではね、次点に泣いた業者とかは、おいおい、ちょっと待ってくれよ、伊奈町、どうなっているんだというようなふうになると思うんですよね。

ですから、本当にこういうものはもうないように、しっかりした査定というんですか、提示をして、また入札に関わる業者もちゃんと調べて、自分の責任で値段を算出して入札に応じるべきだと思うんです。そこら辺の指導もちゃんとやってもらわないと、伊奈町は甘

いよと、安く取っておいて、後で1割近く増額したって認めてくれるんだというんでは、ちょっとこれ、我々立つ瀬がないですね、それはね。議員は何やっているんだと。

私、契約変更ということで、ネットで検索してみました。近場の議会ですね。上尾市、桶川市、令和5年にどっちも5件ほどありました。内容は見ておりません。金額も分かりません。減額になったものもあるのかもしれない。東側の蓮田市、平成26年以降、検索してもないんですね。平成26年からないというのはすごいことだと思います。これは、どういういきさつでそうなっているのかは分かりませんが、こういうような状況のときに、私から言わせれば、蓮田市は入札がしっかりしているのかなというような気になってしまうわけなんですよね。

ですから、今回いろいろと説明を受けました。現地視察をして、分かるんですけども、ただ、何十メートルも下の土がちょっと分かんなかったんじゃない、たかだか30センチメートルか、そこら辺の下にある土が見抜けなかったというのは、どうも説明的に納得できないんです。これはもう、あれですね。賛否を論じる前に、副町長、どうですか、そういうような入札の公平性とか、あるいは近隣の状況とかで見て、何かご見解を伺えたらと思うんですけども、いいですか。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

副町長。

○秋葉宏和副町長 大野委員と青木委員からご指摘いただきました。先日も全員協議会のときに、青木委員からお話をいただきまして、この数日、私のほうでも、町長以下含めて土木関係、確認をさせていただいております。

土木関係に限った話じゃないと思うんですけども、今回、ご覧いただいたと思うんですけども、7号線の工事と第2調整池の工事、特に第2調整池なんて30年に1回の工事ということで、7号線も町道の中で非常に大きな路線ということで、それが立て続いたということは、その工事があったということは、それは少し頭に置いておいていただきたいんですけども、その中で、その大きな工事に当たって、いずれの工事においても、まず設計とか調査があつて、それも委託だと思うんですけども、それがあつて工事となるわけなんですよね。

その調査を、この間も武藤委員も全員協議会のときに、どのぐらい、何か所ぐらい調査すればいいんだろうかみたいなご質問をいただいたかと思うんですけども、先に細かく調査をやればやるだけ、精度は上がるんだと思うんですけども、逆に無駄になる可能性もある

かもしれない。そうすれば調査としての精度は上がって、工事に入ったときに変更が起こらない可能性はあるかもしれないけれども、それも調査の精度を上げれば、それもまた費用がかかるというところもあるんだと思うんですね。

決して、担当課も事前の調査を手を抜いたとか、そういったことは一切なくて、そこら辺の調査の精度のあんばいというのは、いろんな前例とか、周辺自治体のいわゆるテンションとか、そういったところを確認しながら、あとはしかるべき団体とか、建設工事、残土の協会とか、いろんなところの情報を集めて、このぐらいの精度がいいんじゃないかということやらせていただいたということになっています。

ある意味、テクニックだと思うんですけども、変更を織り込み済みで調査やって工事ということも、一つのやり方としてはあるんだと思うんです。我々も町民の皆さんからお預かりした貴重な税金を、最大限少なく、設計から、工事から対応できるように最大限努力はさせていただいております。

先ほど、青木委員が入札の公平性というお話がありましたけれども、このことについては、青木委員、申し訳ないんですけども、誤解があるのかなと思っています。入札が、結局今回のことについても、どこの業者が落ちたとしても、その後の変更というのは基本的には同じ仕様で発注していますので、起こり得ることだと思いますので、そこはご理解いただけたらなと思っています。

ただ、我々としても、今回これだけ大きな工事が2回立て続いて、委員の皆様からもそういう誤解を生じかねない、ご心配いただいちゃうような状態であったということについては、我々も今回のことは大きな反省材料とか、今後に向けても気をつけていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 私たちは素人なんですけれども、専門家ですか、プロ集団から見れば、あの金額が妥当かどうかというのは一目で分かるかなと思うんですけども、そういうようなところ、公平性ということも含めて、一つ、これからこういうことなるべくないように。

それで、この間も言ったんですけども、町も応札したほうも、半分半分持とうとか、そういうような話で節税に向かうということも、私はいいいのかなと思うんですけども、副町長、そういうことは考えられないんですか。相手があることですから、交渉です。

○武藤倫雄委員長 副町長。

○秋葉宏和副町長 ご指摘いただいたことについてなんですけれども、やはり設計があつて、調査があつて、工事があつて、繰り返しになりますけれども、我々として、どのプロセス、どの段階においても、やはり地方自治法の第2条の第14項で定めがありますけれども、我々、最少の経費で最大の成果を出さなければいけないという定めがありますので、それを基に各事業を取り組んでおります。

先ほど、大野副委員長がおっしゃっていましたが、やはり最初この金額でということで工事を発注して、その後の変更があつて、増額となると、これはもう後出しじゃんけんじゃないですけれども、後で上がるというのは、それは誰が見てもおっしゃるとおりで、心証がいいか悪いかと云ったら、悪いと思うんです。その辺のことについては、やはり複数の委員からご指摘いただいたということもございましたので、今後の調査のかけ方というか、そこら辺の精度の在り方と云ったところも、もう一度見直しながら、研究してまいりながら、さらに近隣の自治体の、先ほど青木委員から蓮田市はこうだとか、いろいろお調べいただいたということも、さらに我々ふだんから近隣の自治体とは付き合いもありますものですから、そのコミュニケーションをもっと密にしながら、しっかりと対応してまいりたい、委員の期待に応えられるような仕事をしてまいりたいと思います。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 しっかりお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第72号議案 工事請負契約の一部変更について（第2調整池浚渫工事）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員であります。

よって、第72号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○武藤倫雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第73号議案 伊奈町総合振興計画を定めることについての所管事項について質疑を行います。

質疑につきましては、第1章と第2章、ページにして1ページから29ページを一括して、その次に、第3章、ページにして31ページから42ページを一括して、次の第4章については、1の重点プロジェクトを一括、2の前期基本計画では、各基本目標ごとに質疑を行います。

また、進行に沿って改めてご案内しますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑の際は、該当のページ番号をはっきりとお伝えいただくようお願いいたします。

それでは、初めに、1ページから29ページまでの第1章、計画策定にあたって及び第2章、伊奈町のいまの所管事項について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、31ページから42ページまでの第3章、基本構想の所管事項について質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 32ページの将来人口について、まず現計画の将来推計の達成の見通しについて教えてください。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 現計画の達成状況につきましては……すみません、お時間ください。

○武藤倫雄委員長 続けてください。

○澤田 勝企画課長 申し訳ございませんでした。

現計画では、目標を4万7,000人としておりますが、現在は4万5,000人ほどというところ

になっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 達成できそうにない理由は、どのように分析されているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 いろいろな要因があると思うところがございますが、やはり全体的な住宅開発等も頭打ちというところがございまして、なかなか人口が増えていかないというようにところに原因があるのかなと考えております。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の新しい計画では、令和16年度に4万6,000人の目標を掲げていますが、現在から1,000人ほど増えるような予測ですが、これは今の説明では、本当に達成できるかというのが非常に心配なんです、その見通しはいかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 確かにおっしゃるとおりでございます。ただ、今この新しい総合振興計画の中で、各施策、いろいろと盛り込んでおります。この計画を着実に進めていながら目標値に達成するように、いろいろと各細かい施策は、またそれぞれの計画の中でやっていくとは思いますが、この総合振興計画、新しいものを進めていく中で、4万6,000人を達成していきたいと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 目標達成のために、将来人口のところで子育てしやすい環境の整備とあるんですが、今後の10年で人口が1,000人も増えるほどの子育てしやすい環境の整備ということは、具体的にどういうことを検討されているのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 各細かいところはあるんですけども、まず子育てしやすい環境ということで、子供を産んで育てる、そういった環境の整備であったりとか、教育関係であったりとか、ただそれだけではなくて、高齢者の方たちにも、長生きしていただきたいということで、高齢者施策等を盛り込んである、そういった計画になっております。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この目標、本当に子育てしやすい環境の整備ということで達成しようという

ことでしたら、もう既に、例えば学校給食の無料化も決して珍しいことではなくなっていますので、相当大きな目玉となるような施策を打っていく必要があるということを感じています。

ただ、将来人口を別に当てるゲームではありませんので、その数字には細かくこだわりませんが、最後に1つだけお伺いしたいのは、もし、例えばここには国立社会保障・人口問題研究所の推測値も出されていますが、もしこの国立社会保障・人口問題研究所の数値をそのまま用いるように、どちらかというと下方修正した場合に、そもそも計画に修正は生じるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 下方修正した場合には、全体的な見直しが必要になってくるかなと思っています。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そういうことでしたら、先ほど申し上げたように、様々な目玉となるような大きな施策を打って、目標人口を達成していただきたいと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありますか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、43ページから57ページまでの第4章、基本計画1、重点プロジェクト（伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略）の所管事項について質疑はありませんか。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 51ページの施策2、まちの魅力を生かしたにぎわいづくりというところがございます。いろんな計画ですから、いろいろ盛りたいということもございます。そして、現状がどうなのか、どのような形に将来持っていくのかというのが、この計画だと思うんですね。

そこで伺います。ここの4行目、3行目ですか、黒丸の次に、バラを活用したブランディングや、町制施行記念……ごめんなさい、2行目でした。取消し。

来訪者と地域の人がともに参加し、交流できるような体験交流型観光や滞在型観光等の創出など、地域資源の磨き上げを行いますとなっております。確かに地域資源を磨き上げなくちゃならないんですけども、一見すると、この文章は、もう既に体験交流型観光とか滞在

型観光とかが幾らか始まっているのかなというふうにとられちゃうんですね。現状はどうか、もし全然やっていない、新しいものだったら、新しく企画をしていきますとかという表現にしたほうが良いと思うんですけども、この2つは、現在幾らか行われているものなんですか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 委員ご指摘のところに関しましては、交流人口増加等のためということで、例えば南会津ですとか、ほかの自治体への交流ということで、イベント等での町のPR等を実施しているところでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、これは伊奈町でじゃなくて、ほかの交流のある町でやっているということに対して支援をすとか、そういうことなんですか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 町にお越しいただいた際にも、当然町のバラ祭りですとかというところでPR等もしておりますので、そういうところでもこういう事業をやっているということにはなります。こちらにありました滞在型というところが弱いところではありますので、そういうところは今後強化していきたいとは考えております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 バラ園とかに、町に来た人に案内をするというのは、ほかの提携した町の事業を案内する、例えばこういう宿泊所が、この場合はほかのどこかにありますから、そちらは割安ですからとか、そういうことの案内するということなんですか。それじゃ、ちょっとここにわざわざ盛ることもないかなと思うんですけどもね。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 委員おっしゃったようなところについては、例えば南会津の

イベントだとか、そういうものを町のイベントで紹介するというのは、町としては行ってはおりません。

ただ、バラまつり等に南会津の方とかもお越しただいて、出展等いただいていますので、そういう意味ではご自身たちで自分たちの町のPRなどは、バラまつりの会場を使っていただいているということはございますけれども、町としてはしておりません。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりやすい表現にしましょうよ、ここ。町民の方が、あるいは伊奈町にお越しになった方が、伊奈町の宿泊施設等を利用して交流を深める、そういうようなものを、それが地域資源を生かしたということだと思っただけでね、そういうようなもっと単刀直入な表現にしたらどうですか。滞在型観光なんていうのは、どのようなことをイメージしているのか聞きたいところですけども、例えば伊奈屋敷に1週間、ごめんなさい、伊奈の丸の内のところに1週間ほど滞在して、地元の人と交流するとか、あるいは梨園で二、三日、収穫作業をしてみるとか、おいしい梨を味わってみるとかというようなことも含めたものならば、ここにある言葉どおり滞在型観光等なんですけれども、そういうものを立ち上げたいというんではないんですか、これは。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 委員おっしゃるとおりではございます。ただ、町内に宿泊施設がないという弱さがございますので、例えばですけども、県民活動総合センターには宿泊施設がございまして、そういうところと連携した観光プランの企画だとか、そういうのは今後検討していきたいなとは考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 この文言から、そのことが本当の話じゃないですか。ぜひ、もう少し具体的に、例えば伊奈町の資源として、県の施設でありますけれども、宿泊施設もあるし、あるいは農家みたいところで、空いた家とかを開放する、開放というか、貸出しするとか、1泊で受け付けるとか、いろんな障害はあると思うんですけども、そういうものを乗り越えて、観光立地型、それから体験交流型というものを進めていくというんでしたら、とてもこれは夢のあることなんです。

ただ、こう書いてあって、伊奈町に来た人、じゃ、何をやるのという、その将来像がいま一つ分かりません。来た人に南会津の施設を紹介しますよと、それじゃ、ここに書くことも

ないのかなと思うんですけども、いかがでしょう、ここは再考していただきたいと思えますけれども。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 先ほど申したとおり、ほかの自治体のPRをしているところではないので、先ほど言った県民活動総合センターと協働してプランをやるとか、委員おっしゃったような例えば農家とかというような、今後そういうようなものを企画等をしていきたいなどは考えておりますので、その辺をこちらで表現したところではあるんですけども、こちらについてはまた検討はしてまいりたいとは思いますが、一応主とした目的としては、地域の資源を生かした、今のところ宿泊等の施設がないという弱いところではありますので、そういうところを今後強化していきたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

続けてください。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 先ほど県民活動総合センターの話もさせていただきましたけれども、3者連携ということで協定も結んでおりますので、その3者の会議の中でもそのような話も出ておりますので、こちらの表現で、その辺の3者協定の内容も踏まえまして、今後またいろいろ協力しながら事業を進めてまいりたいと思います。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ぜひ、お願いします。こういう振興計画というのは、どうしても分かりやすくというか、美辞麗句とは申しませんが、受けのいいような表現で終わってしまうのが多いのかなという気はするので、それだけで終わってしまったんでは、せっかくの計画ですので、もう少し実の備わったものにしていただきたいという気持ちで質問しました。

それから、もう一点あるんですけども、続けちゃっていいですか。

○武藤倫雄委員長 どうぞ。

○青木久男委員 公園のところの整備のところですが、私、今ちょっとページを失念してしまっているんで、申し訳ないんですけども。

○武藤倫雄委員長 すみません、ページを今検索してください。

○青木久男委員 じゃ、ちょっと時間をおいて、ほかの人の委員にお任せします。

○武藤倫雄委員長 では、改めてお願いします。

ほかに質疑はありますか。

大野委員。

○大野興一副委員長 では、2つほど、質問させていただきます。

48、49ページ、重点プロジェクトの雇用の安定や産業の活性化を推進するというところで、その中の地域農業の担い手の数34人、そして計画値が令和11年で40人、この数字を見て、農業は大変だという感じを強くするわけですけれども、そうすると今ある農業の担い手の方々に対する町の施策を、かなり重点的に支援をすると、こういうことが重要かと思いますが、そのあたりの施策というか、どんなふうを考えていらっしゃいますか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 地域農業の担い手につきましては、認定農業者を想定しているところでございます。そういった方への支援ということでございますが、今、基本的には田んぼで、区画の拡大ということで作業のしやすいよう、効率よく作業ができるよう、工事等を取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 もう一度、よく聞き取れないので、申し訳ないです、私が耳のほうが弱いもんですから。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 地域農業の担い手につきましては、認定農業者を想定しているところでございます。農家の支援というところでございますが、現在は田んぼにつきましては、区画の拡大工事等を行っているところでして、そういったところで作業の省力化とかが図れるところで、そういったところを支援しているところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 認定の業者を想定をしているということですが、ぜひその認定の業者にどのように支援を町として考えているか、そのあたりがやはり重要なところかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 細かい支援等につきましては、伊奈町農業戦略マスタープランを策定しておりますので、それに沿った形で支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 本当に大変だと思うんですね、農業をやられている方。でも、その中でも大変これから一生懸命開拓していこうという方々もいらっしゃいますので、ぜひ町として力を入れて支援をするという施策をしていただきたい。例えば農地を広げることを、町としても十分やっていって、経営の成り立つような農業にしていくとか、そういうところに町の役割をつくっていただければと、こんなふうに思っております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○大野興一副委員長 もう一点です。今度は障害者の就業について、49ページになっていますが、障がい者の就労支援サービス利用者数というのが131人から207人、これは令和5年が131人、令和11年が207人、かなり数が増えて、目標値が高くなっております。

○武藤倫雄委員長 大野委員、少しよろしいですか。所管が。

○大野興一副委員長 違うということですか。

○武藤倫雄委員長 違いますかね。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時01分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

大野委員、先ほどの質問内容が文教民生で審議する所管事項ということなんですが、いかがでしょうか。

○大野興一副委員長 分かりました。取り消します。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか、続きは。

○大野興一副委員長 はい。

○武藤倫雄委員長 青木委員、先ほどのページは分かりましたでしょうか。

青木委員。

○青木久男委員 委員長に聞きます。それは73ページですけれども違いますか。ここじゃなくて次ですか、73ページ。

○武藤倫雄委員長 はい、次になりますので。

○青木久男委員 じゃ、取り消します。

○武藤倫雄委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、60ページから73ページまでの2、前期基本計画の基本目標1、活気とにぎわいのあるまちづくりについて質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 73ページの一番上、誰もが利用しやすい公園の整備というところで気になる表現があったので、真意を伺いたいです。

3行目です。既存公園の適切な維持管理に向けて、利用者のニーズに対応した公園のあり方や再編整備等を検討しますとあります。最近、どこの市町村でも、例えば小学校が再編するとかということで、統合が進められております。そういう意味の再編ということなんでしょうか。そこら辺、お願いいたします。

○武藤倫雄委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらの再編整備というところでございますけれども、今あるやつをなくして統合していくとか、そういうことではなくて、今ある既存の例えば古い遊具とか、そういったものの改修をしていくとか、それとあとトイレが和式のものがあつたら、それを洋式化していくようなことのイメージでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういふことであるなら一安心なんですけれども、これを見ますと、やはりちっちゃな公園を1つにまとめて大きくしちゃうんだとかとしか理解できないんですけれども、言葉ですから直しようがないのかなと思うんですけれども、そういうことであるということ肝に銘じておきます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 65ページ、移住・定住の促進で施策の③で、SAITAMA出会いサポートセンターを通じて結婚を移住・定住につなげるとあるんですが、SAITAMA出会いサポ

ートセンターを通じて結婚することと、伊奈町への定住につながるということについて説明をお願いします。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 SAITAMA出会いサポートセンターにつきましては、町内の方の婚姻の実績等も出てきておりますので、継続してこちらについては加入を進めてまいりたいと思っております。

実際、結婚されると退会してしまうというところで、その方がどちらに今後お住まいになるかというのは、私どもですけれども、出会いサポートセンター自体も把握していないというのが実情ではございます。ただ、県内でも実績が出ている施設でございますので、今後ともこちらの出会いサポートセンターについては活用をしてまいりたいとは、加入の促進もしてまいりたいと考えております。

希望的なところということではないんですけれども、町内の方の実績が出て、そのまま町内に住んでいただければということで、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 少し聞こえづらかったんですけども、町内の方がこのサービスを使って結婚された実績があるということですか。もし、そういうことであれば、件数を教えてください。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 平成30年からの実績になりますが、男女込みの数字になりますが10名でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほど、その後、伊奈町に住んでいるかどうかは分からないというお話だっ

たんですが、もう一度、このサポートセンターを通じて結婚をすると伊奈町の定住につながるというのは、どういう理屈で定住になるのかをお願いします。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 この出会いサポートセンターへの町内の方の加入の人数も増えてきておるところでございますので、そのまま町内に、こちらの制度を使って結婚をした方が在住を継続していただければというところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 町内の方がこの制度を使って結婚するという流れは分かるんですが、それが定住につながるかどうかは、このSAITAMA出会いサポートセンターとは関係ないように思うんですね。

そこで、次に伺いたいんですが、その後、まちづくり目標値で、この出会いサポートセンターの登録者を増やすということで数字が掲げてあるんですが、そもそもこれは目標値として設定すべきものなんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 出会いというところに関しての数値的などところで把握しておりますのが、私どもとしましてはこの出会いサポートセンターのみだったというところもございますので、こちらを設定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そもそも結婚するかしないかは個人の自由ですし、先ほどのやり取りでも、この出会いサポートセンターで結婚すると、結婚後の伊奈町への定住につながるという理屈は全然分からなかったもので、この点については、改めてそもそもどういう意味があるのかということについて検討していくべき必要があるということを感じました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありますか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、92ページから105ページまでの基本目標3、健康でいきいきと暮らせるまちづくりの所管事項について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、106ページから125ページまでの基本目標4、安全・安心・快適なまちづくりの所管事項について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、126ページからの基本目標5、町民と共に発展するまちづくりの所管事項について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、143ページからの資料編について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第73号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第73号議案 伊奈町総合振興計画を定めることについてのうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、第73号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次の審査に移ります。

ここで、関係する執行部の入席をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時15分

○武藤倫雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、陳情受付第2号 陳情書（各種「空き家事業」で宅建協会会員へ取り次ぐ際に評価証明書等の情報開示について空き家所有者の了解を取り付ける件ほか4件）を議題とします。

本日、議会基本条例第5条第4項の規定に基づき、陳情者の出席を要請しましたが、今回出席しないということでした。

本陳情について、委員各位のご意見をお伺いする前に、執行部に確認したい事項がある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 それでは、確認事項がないので、執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時17分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

本陳情について、委員各位のご意見をお願いいたします。

大沢委員。

○大沢 淳委員 我が党は、賛成できます。

○武藤倫雄委員長 ほかにご意見等ございますか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時20分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

これより陳情受付第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件について、採択することに賛成の方は起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立少数です。

よって、陳情受付第2号は不採択すべきものと決しました。

以上で総務建設産業常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、協議事項、その他に入ります。

所管事務調査の精算報告について、事務局長より報告をお願いします。

○森田範仁事務局長 それでは、今飛ばさせていただきましたが、総務建設産業常任委員会所管事務調査の精算報告書ということでご説明をさせていただきます。

所管事務調査は、期日が令和6年11月6日、7日の2日間です。視察先が、茨城県稲敷市と千葉県多古町。テーマが、スマート農業、農業支援についてでございます。出席者は、全委員と事務局長となります。

それでは、続きまして、支出の内訳をご説明させていただきます。

最初に、収入の区分といたしまして、議員旅費8名分6万3,200円、職員旅費1名分7,900円、この支出につきましては、宿泊費が7万1,100円でございます。

次に、議員クラブから9万807円、こちらの内訳といたしましては、お茶代が842円、1日目のお昼代が1万8,315円、夕食代が5万4,000円、2日目のお昼代、飲物込みになりますが1万7,650円、収入支出それぞれ16万1,907円ございました。

続きまして、町予算の需用費の関係でございます。需用費6,800円、こちらは視察先が2か所となりましたので、手土産代6,800円。

役務費といたしまして1,710円が視察研修の保険代となります。皆様の保険代となります。

続いて、使用料及び賃借料1万6,680円、内訳といたしましては、バス運転手の宿泊費が7,900円と、有料道路代が8,780円となっております。

合計、収入支出のそれぞれの合計が18万7,097円ございました。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 ただいまの精算報告について質問等ございますか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 よろしいですかね。

では、閉会の前に副委員長より挨拶をお願いします。

○大野興一副委員長 大変早くから町内視察等、ご苦労さまでございました。

以上をもちまして、委員会を終わりにしたいと思います、よろしくをお願いします。

○武藤倫雄委員長 これをもって閉会とします。皆様、お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時25分